保護者 様

城陽市立寺田小学校 校長 藤 井 正 和

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は本校の教育活動に、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月17日に文部科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知があり、令和5年4月1日から児童生徒・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクを外して学校生活を送ることが基本となりました。

つきましては、本校のマスクの取り扱い及び教育活動について、下記の通りとさせてい ただきますので、ご理解ご協力をいただきたく、よろしくお願いいたします。

記

1 マスクの取り扱いについて

令和5年4月1日からは、マスクを外して学校生活を送ることを基本とします。ただし、感染リスクの高い教育活動についてはマスクを着用することを推奨します。

また、感染症法上の5類に位置付けとなる、5月8日からは全ての教育活動についてマスクを外すことを基本とします。

※「感染のリスクが比較的高い学習活動」の例

◇「対面形式となるグループワーク等」「一斉に大きな声で話す活動」 【各教科等共通】

◇「グループで行う実験や観察」

【理科】

◇「合唱及びリコーダー (や鍵盤ハーモニカ)等の演奏」

【音楽】

◇「共同制作等の表現や鑑賞の活動」

【 (図画工作) 、美術、工芸】等

- 2 マスクの着用については個人の意思を尊重します。 なお、給食時間等は衛生上マスクを着用しますので、マスクを持たせてください。
- 3 給食については、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、感染症法上5類となるまでは「黙食」とします。
- 4 本校においても、マスクの着用の有無による 誹謗中傷や偏見等がないよう指導を行い ますが、ご家庭においても、ご指導をお願いします。